

【調達監理番号：20a01102】アフリカ諸国井戸データベース構築に向けた情報収集業務

(公告/公示日：2021年1月15日/調達管理番号20a01102) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P-6	7. 下見積書	応札価格と下見積価格に差異がある場合、失格対象となりますか？また、差異の許容について、「下見積の〇〇%以内」といった基準等はございますか？	応札価格と下見積価格に差異があっても失格対象とはなりません。また、差異の許容値の設定はありません。
2	P16	4. 業務内容、A) 国内における、井戸の建設当時のデータ整理業務、(1) の箇条書きの3番目	「添付の井戸データ電子化標準様式を基準とし、・・・」と記してありますが、当該様式は添付されていません。この様式について配付またはダウンロード可能であればそのURLを提供して頂けませんか。	添付のとおり配布させていただきます。
3	P16	4. 業務内容、A) 国内における、井戸の建設当時のデータ整理業務、(2) 無償対象案件の実施に携わった業者・コンサルタントの資料の収集・整理	無償事業調査時の試掘井戸のデータについては、単独で1案件と見なしますか、それとも試掘データと本体事業で掘削された井戸データを合わせて1案件と見なしますか。	対象案件の準備調査・詳細設計で掘削された井戸も合わせて対象とします。
4	P17	4. 業務内容、A) 国内における、井戸の建設当時のデータ整理業務、(4) データセットの作成	「(下記7pの通り、1案件当たりの単価契約を想定)」と記されています。この“7pの通り”とは、「7. 業務従事者の担当分野・要員配置」に記されている内容を指すという理解で良いでしょうか。	ご理解の通りです。参照先は下記の通りです。 (以下抜粋) 案件あたりのデータセット作成単価を規定し、取り付けた案件数に応じて金額を確定する。取り付ける案件数は最大113案件を想定している。 (業務内容) 「データセット作成」には、主に以下の業務が含まれる。 オ. 総括/水資源開発、水資源開発/データレビューによる作成管理業務 (最大113案件) カ. 作業員による井戸データ入力業務 (最大113案件)
5	P17	4. 業務内容、B) パイロット国における現地調査(ウガンダを想定)の記述、および(1)国内分析	説明書では現地調査対象国としてウガンダが想定されています。しかし、説明書に書かれた条件を検討して現地調査対象国を選定した場合、ウガンダ以外となる可能性もあります。調査数量としては、600~700件以上の井戸情報の収集が可能となった国と記してあるので、実際の調査数量はコンサルタントが想定して見積もりを作成することを求められていると理解します。この場合、調査対象国がどうなるかによって、想定した調査数量に大きな差異が生じる可能性が否定できません。そうすると、現地調査(直営の場合、現地再委託の場合とも)の費用が大きく変動します。この場合の取扱いについて、実績に基づく精算を考慮しておられるのか、または、変動に拘わらず一括請負(実勢による精算無し)を想定されているのでしょうか。精算対象である場合、見積書での形状の仕方について御指示いただけませんか(この場合、単純に単価契約ではなく、調査に必要な固定費部分と単価計上の部分に分かれると考えますが)。	ウガンダにおける現地調査を想定しております。見積もり上、ウガンダの調査を想定した井戸の数・金額をご記載ください。
6	P17	4. 業務内容、B) パイロット国における現地調査(ウガンダを想定)、(1)国内分析	現地調査対象井戸について、「住民の反対等がなく調査が可能なものすべてを調査することを想定している。」と記されています。国内作業において、予め現地住民の反対等の有無について把握することは困難だと思います。仮にウガンダを想定した場合、貴機構で対象地域内の住民の反対の有無についての情報を有されているのなら、開示して頂くことは可能でしょうか。	本件調査開始に際して、対象国の実施機関を通じて事前確認を行います。さらに現地調査段階で実施機関の協力を得ながら各村の意向を確認いただくことを想定しています。

通番	該当頁	項目	質問	回答
7	P21	6. 業務実施スケジュール	説明書に掲載されている工程表では、2021年3月中旬過ぎに業務を開始し、4月末までにデータセット作成の作業計画構築を終える計画となっています。貴機構では、この時期には既存案件で渡航停止となっている案件の渡航再開が検討されているかと思えます。これに伴い、本業務に充当を提案する要員につきまして、既存案件のアサインメントとの調整が必要になる場合、工程の変更について柔軟な対応をお願いすることは可能でしょうか。	工程変更については、可能な範囲で検討いたします。
8	P21	第2 業務仕様書案、7. 業務従事者の担当分野・要員配置、(1)	”「作業員の入力業務」及び「総括/水資源開発、水資源開発/データレビューによる作成管理業務」は1案件あたりの単価を想定する単価契約で支払う。”ことが規定されています。入力すべきデータセットの基となる井戸数は、案件毎にかなりの相違があると考えられますが、それらの差を考慮することなく、単純に1案件あたりの単価で精算されるということでしょうか。また、これに関連し、一つのプロジェクトがフェーズ分けされている場合は、各フェーズを併せて1案件と見なすのでしょうか、あるいは各フェーズ毎に1案件と見なすのでしょうか。	1案件につき井戸約90本分のデータを収集することを想定しております。実際に収集された井戸の本数が90本に対して超過あるいは不足した場合でも、入札時に競争を行った案件の単価で精算を行います。なお、案件についてはE/N一件につき1案件とみなします。
9	P21	第2 業務仕様書案、7. 業務従事者の担当分野・要員配置、	説明書では、業務従事者として、①総括/水資源開発、②水資源開発/データレビュー、③データセット作成の3分野の資格要件、業務内容が記されておりますが、業務従事者の格付の目安は示されておられません。その場合、各業務従事者の格付けは応札者が判断するとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
10	P31	第4 経費に係る留意点、1. 経費の積算に係る留意点	説明書では、経費の費目構成として、1) 直接人件費、2) 直接経費、3) 管理費となっておりますが、内、直接人件費につきましては、応札者が想定した業務従事者の格付けに基づき、「コンサルタント等契約」における報酬単価を3.08で割った額を、国内分は20日で、現地分は30日で割った額に基づいて直接人件費を算定するとの理解でよろしいでしょうか？	本件調達において、直接人件費の単価設定に条件はありません。
11	P-27	(3) 業務従事者の経験・能力等 2) 業務従事者の経験・能力等	「■「現職」は、現在の所属先の名称」とありますが、所属は応募者企業に限定されるのでしょうか？補強として応募者以外の所属技術者の配置は可能でしょうか？	①総括/水資源開発以外については、補強の配置も可能です。
12	P31	第4 経費に係る留意点、1. 経費の積算に係る留意点	説明書では、経費の費目構成として、直接人件費、直接経費、管理費となっておりますが、内、管理費の直接人件費に対する割合は明記されておられません。したがって、応札者が判断した業務従事者の格付けに基づき、「コンサルタント等契約」における報酬単価を3.08で割った額と、その額の120%の額（その他原価）を加算した額の40%を管理費として計上するとの理解でよろしいでしょうか？	本件調達において、その他原価及び及び一般管理費の比率設定については業務内容を勘案の上でご提案頂くようお願いいたします。なお、本案件はコンサルタント等契約ではないため、コンサルタント等契約の積算基準が適用されるものではないことを申し添えます。
13	P31	第4 経費に係る留意点、1. 経費の積算に係る留意点	説明書ではコロナ禍における現地調査実施に関する留意事項は記載されておられないので、見積書には含めませんが、業務開始後に、現地調査対象国のコロナ禍の状況に応じて、必要と判断される対策費用は契約に含めていただくとの理解でよろしいでしょうか？	対象国のCOVID-19の状況、対策費用について確認させて頂いた上で、必要な場合は、業務開始後の契約変更により対応させていただきます。
14	P-31	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 1) 直接人件費	直接人件費の単価について、2020年度JICA報酬より日額単価を算定という理解でしょうか？または応募者の設定する任意単価で算出でしょうか？	応募者の設定する任意単価となります。
15	P-31	3) 管理費	「当該業務委託を行う為に必要な経費であり、業務に要した経費としての抽出、特定が困難な経費について、一定割合の支払いを「管理費」として計上」とありますが、「一定割合」の基準はございますか？応募者による任意設定という理解でしょうか？	回答12をご参照願います。
16	P-32	(2) 定額で見積る直接経費	COVID-19に関する安全対策費が含まれていません。渡航を伴う業務であり、安全対策費については定額計上費目としてご指示頂けないでしょうか？	対象国のCOVID-19の状況、安全対策費用について確認させて頂いた上で、必要な場合は、業務開始後の契約変更により対応させていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
17		機構からのお知らせ	入札公告の2. 競争参加資格の(2)及び入札説明書第1の5. 競争参加資格の(2)積極的資格制限にある「物品の製造」を「役務の提供等」に訂正します。	
18		機構からのお知らせ	入札説明書の第1の7下見積書の「(5)見積書提出後、その内容について当機構から説明を求める場合があります。」を削除します。	